

資料編

福島県の住生活における統計データ

1. 人口・世帯
2. 県民経済
3. 住 宅
4. 住宅と世帯
5. 新設住宅着工状況

計画改定過程における県民意見の反映状況

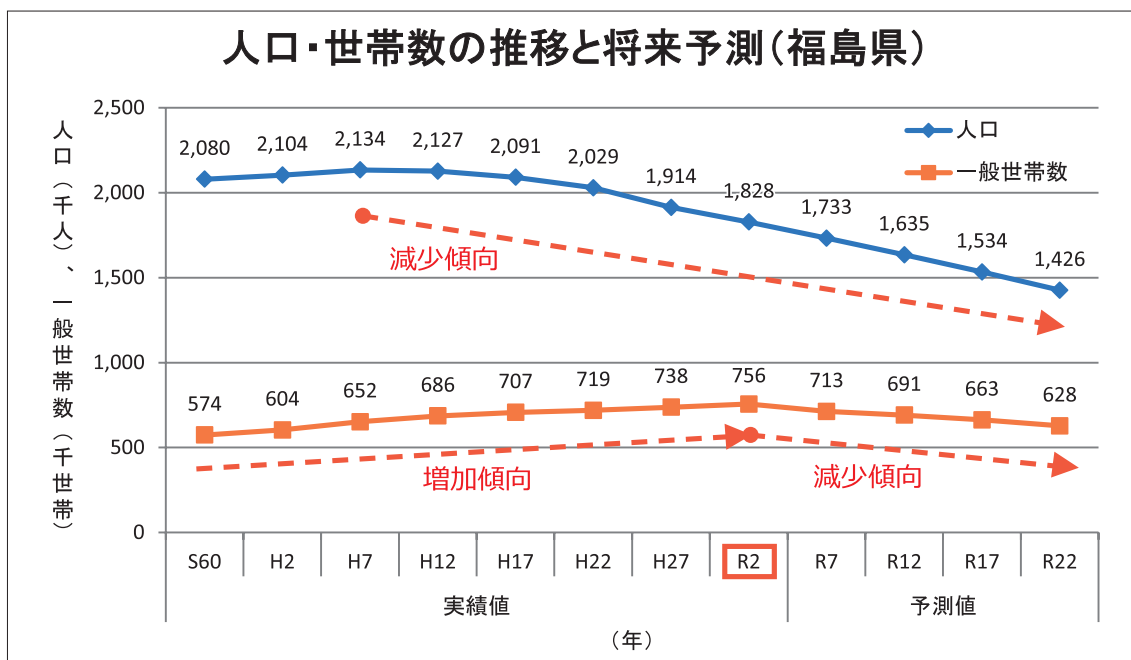
福島県の住生活における統計データ

1. 人口・世帯

1. 人口減少が加速している
2. 世帯数はR2まで増加した（将来推計は減少の予測）

福島県の人口推移をみると、平成7年まで増加していたが、それ以降は減少し、近年は減少傾向の加速がみられる。将来予測では、5年後（令和7年）には約9万5,000人、10年後（令和12年）には約19万人、20年後（令和22年）には約40万人減少する予測となっている。

世帯数は、令和2年をピークに、10年後（令和12年）に約6万5,000世帯、20年後（令和22年）に約13万世帯が減少する予測となっているが、人口に比べ減少幅は小さい（令和22年の人口は令和2年に対して22.0%減、同じく世帯数は16.9%減）。

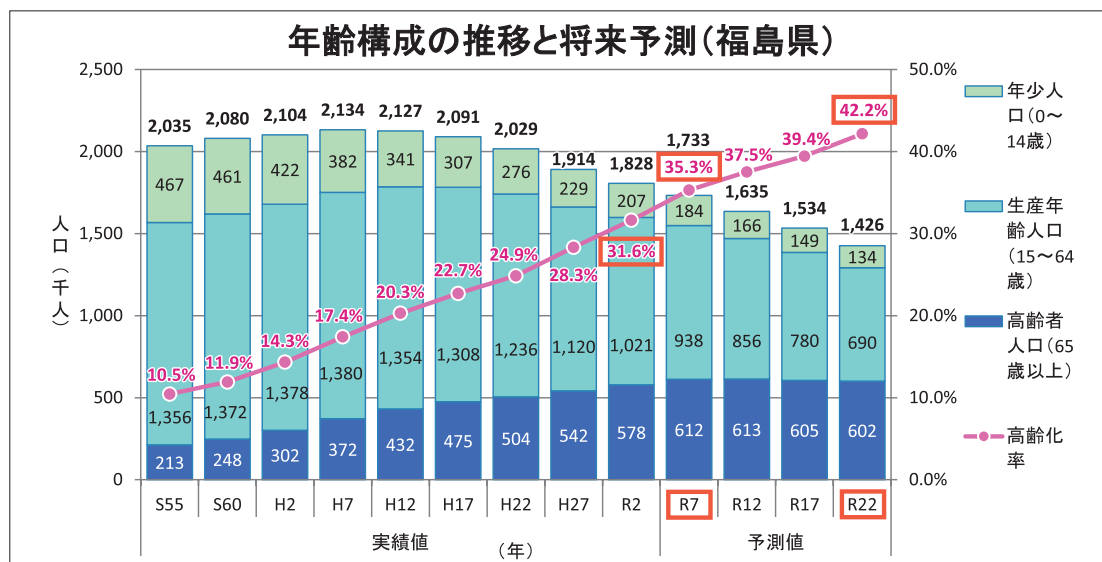


出典：総務省 国勢調査（S60～H27）、福島県現住人口調査月報（R2.7.1）、
 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）
 国立社会保障・人口問題研究所 日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）2019年推計

図1 人口・世帯数の推移と将来予測（福島県）

3. 高齢化率が上昇している

福島県の高齢者人口は増加傾向、生産年齢人口と年少人口は減少傾向にある。令和2年度に高齢者人口が全体の30%を超えたが、5年後（令和7年）には35%を、20年後（令和22年）には40%を超えると予測されている。

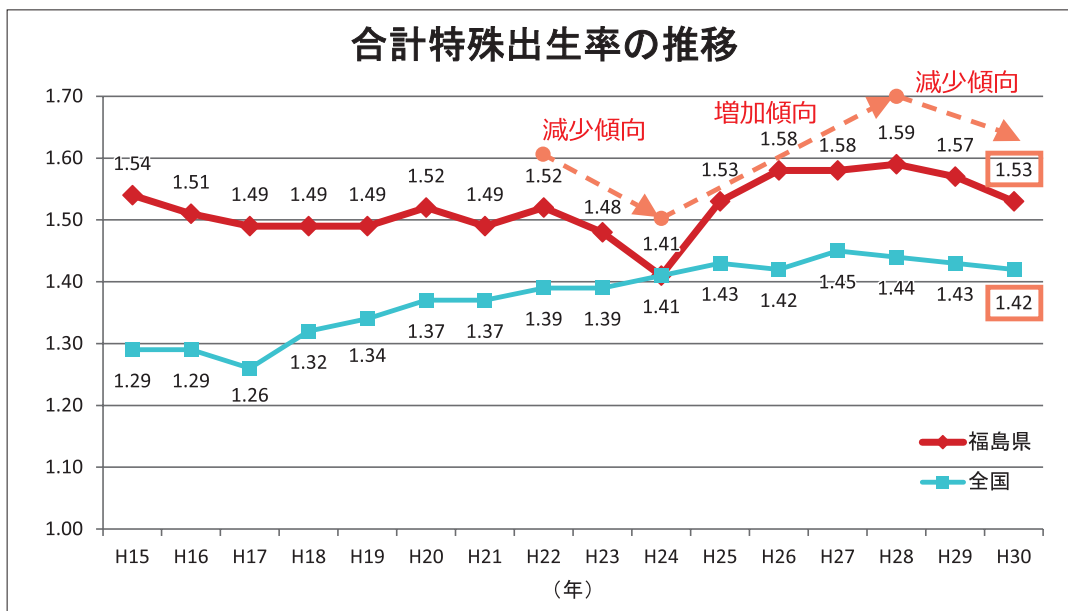


出典：総務省 国勢調査（S55～H27）、福島県現住人口調査月報（R2.7.1）、
 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）

図2 年齢構成の推移と将来予測（福島県）

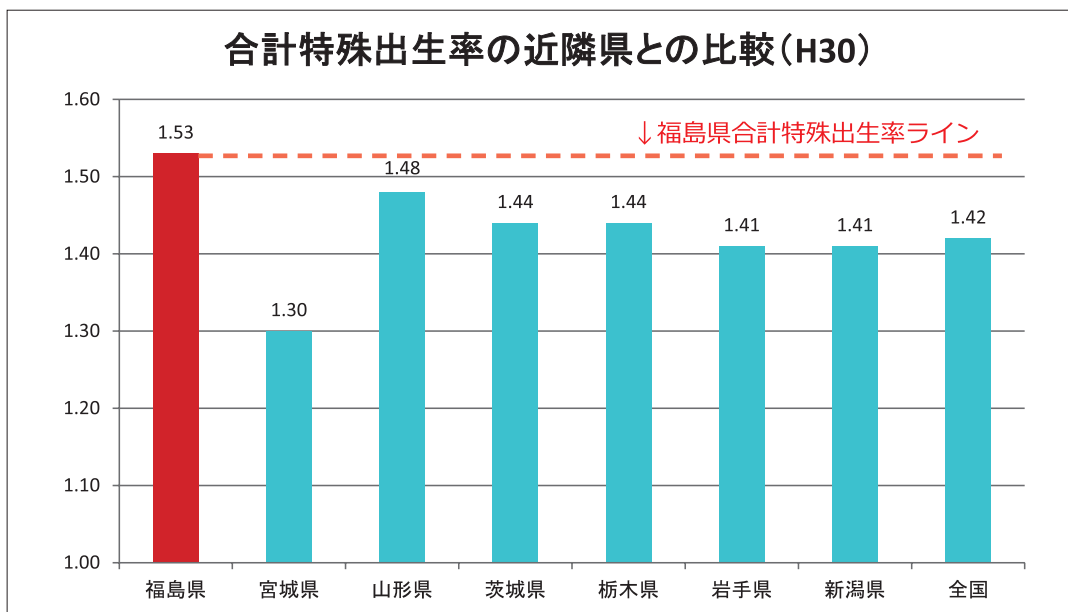
4. 合計特殊出生率は全国平均より高いが、減少している。

平成30年の福島県の合計特殊出生率は1.53であり、全国平均（1.42）や近隣県より高い水準にある。経年的な推移では、平成24年を底に増加に転じ、平成28年をピークに減少傾向になっている。なお、平成30年までの直近5年間の全国平均の推移と比較すると、全国平均も減少傾向にあるが、福島県の減少幅がより大きい。



出典：厚生労働省 人口動態統計（H10～H30）

図3 合計特殊出生率の推移



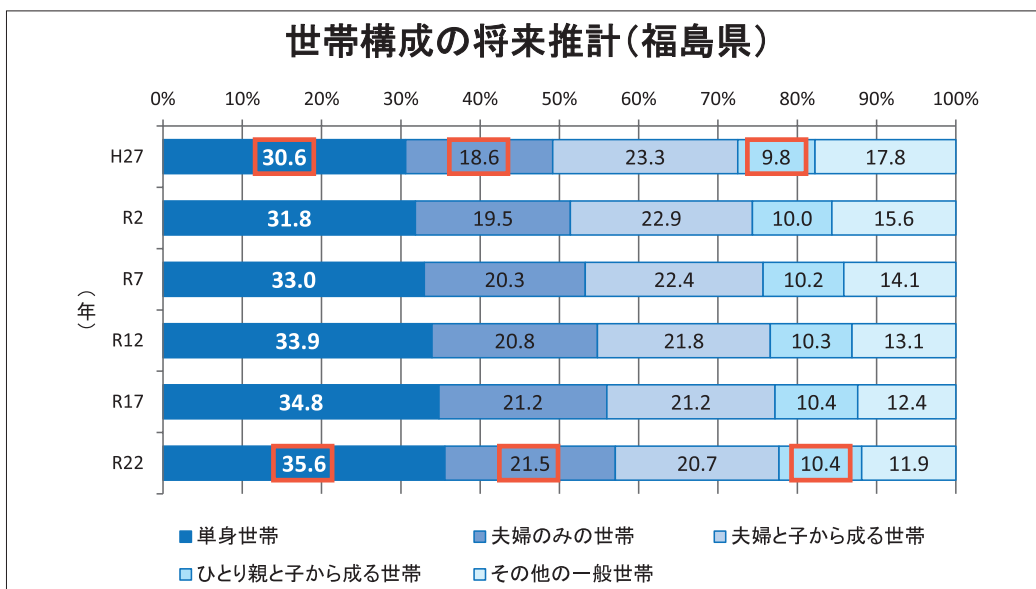
出典：厚生労働省 人口動態統計（H30）

図4 合計特殊出生率の近隣県との比較

5. 単身世帯、夫婦のみの世帯の割合が増加している

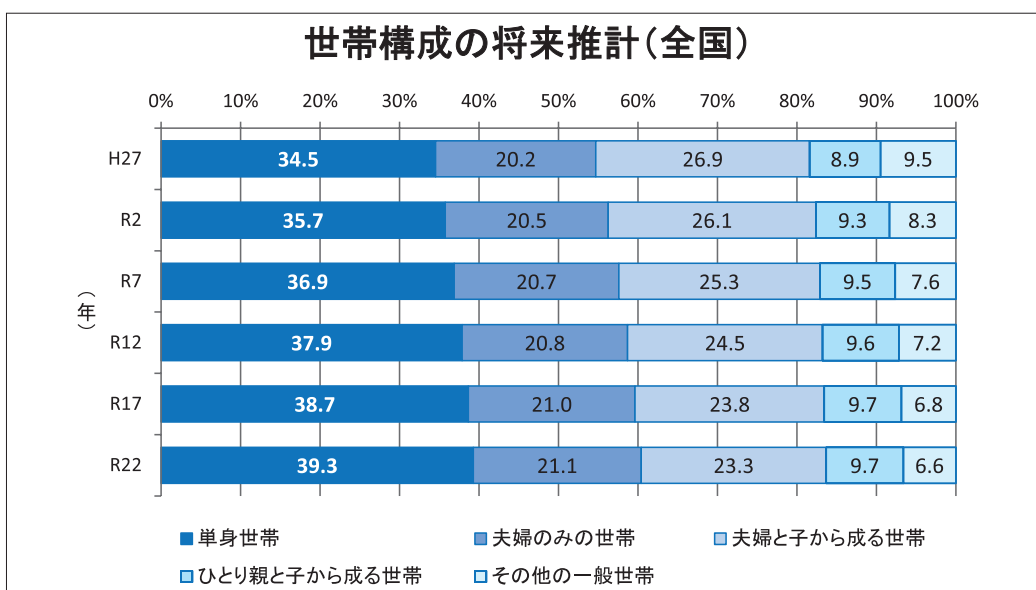
福島県の世帯構成は、平成27年の単身世帯は30.6%、夫婦のみ世帯18.6%であるが、令和22年の推計値はそれぞれ35.6%、21.5%になると推計されており、全世帯の約6割を占める。また、ひとり親と子の世帯割合は令和22年まで約10%を占める（割合は微増）。

さらに、全国の世帯構成と比較すると、福島県は単身世帯の割合が低く、その他の一般世帯の割合が高い傾向にある。



出典：総務省 国勢調査（H27）、
国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）

図5 世帯構成の将来推計（福島県）

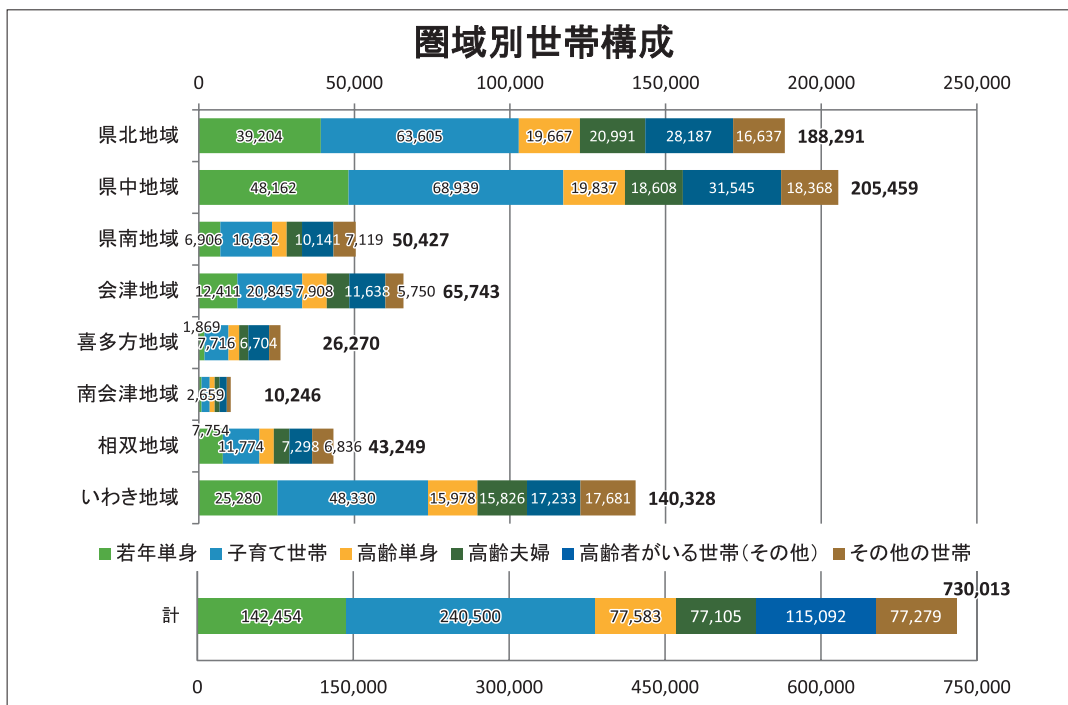


出典：総務省 国勢調査（H27）、
国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）

図6 世帯構成の将来推計（全国）

6. 子育て世帯と高齢者のいる世帯が全体の約7割

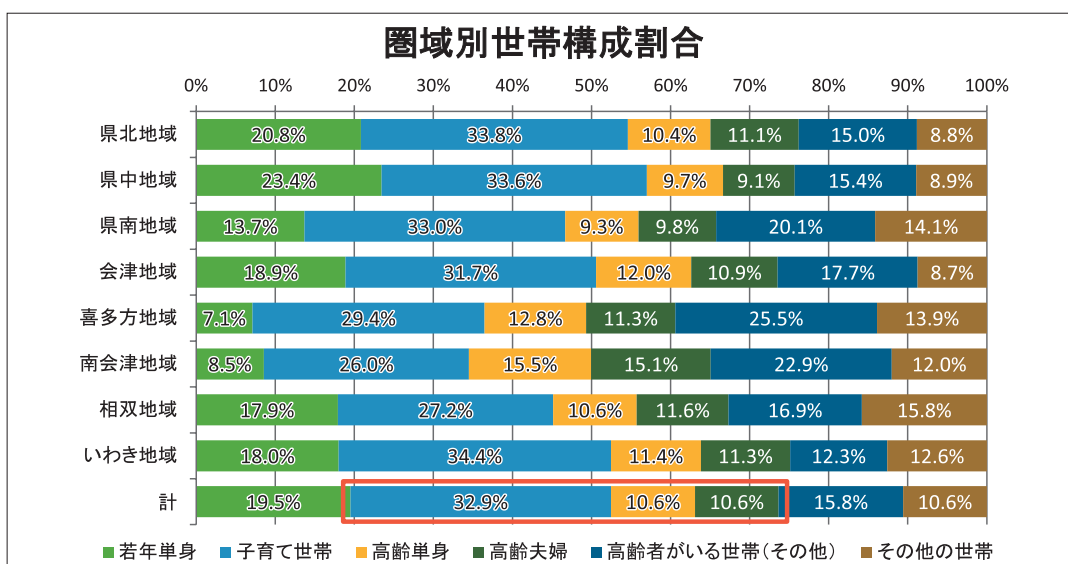
子育て世帯の割合はいずれの地域でも3割前後を占め、子育て世帯と高齢者のいる世帯を合算すると全世帯の約7割となる。



出典：総務省 国勢調査 (H27)

※若年単身世帯と子育て世帯、高齢者がいる世帯は、国勢調査の集計項目が異なるため、一部世帯数の重複が存在する可能性がある。

図7 圏域別世帯構成



出典：総務省 国勢調査 (H27)

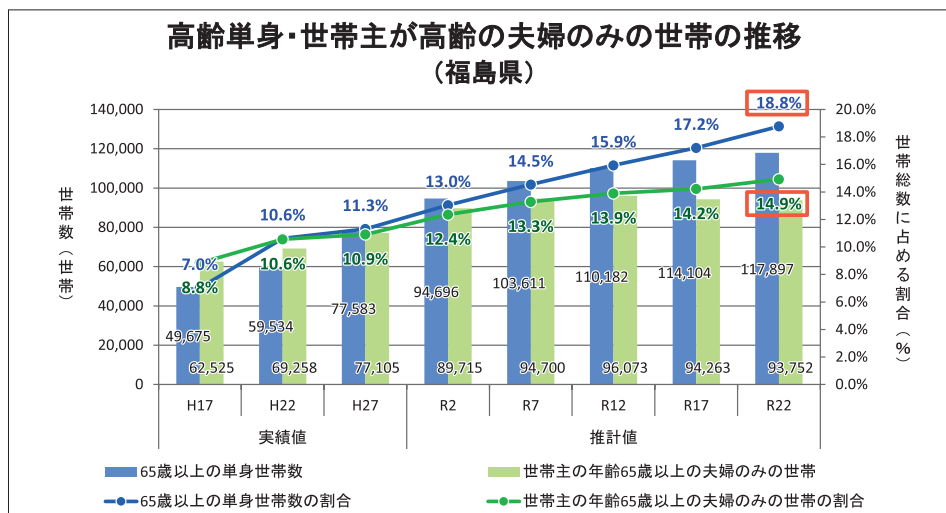
※若年単身世帯と子育て世帯、高齢者がいる世帯は、国勢調査の集計項目が異なるため、一部世帯数の重複が存在する可能性がある。

図8 圏域別世帯構成割合

7. 高齢単身世帯数の割合が増加している

福島県の高齢単身世帯（65歳以上の単身世帯）数及び割合は一貫して増加傾向を示しており、20年後（令和22年）は約19%となる見込みである。

一方、世帯主の年齢が65歳以上の夫婦のみの世帯も増加傾向であるが、20年後（令和22年）は約15%となり、高齢単身世帯が大きく増加する見込みである。

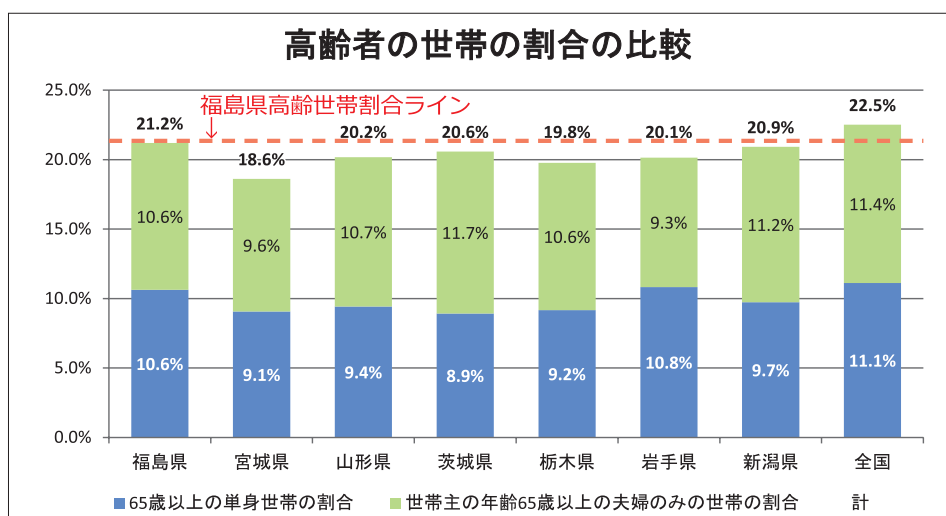


出典：総務省 国勢調査 (H17、H22、H27)
 国立社会保障・人口問題研究所
 日本の世帯数の将来推計 (都道府県別推計) 2019年推計

図9 高年齢単身世帯・世帯主が高齢の夫婦のみの世帯の推移 (福島県)

8. 高齢単身世帯及び高齢の夫婦のみ世帯が近隣県と比べ高い水準

福島県における世帯主の年齢が65歳以上の単身または夫婦のみの世帯の割合は全国平均より、若干低いものの、近隣県の中では高い水準である。

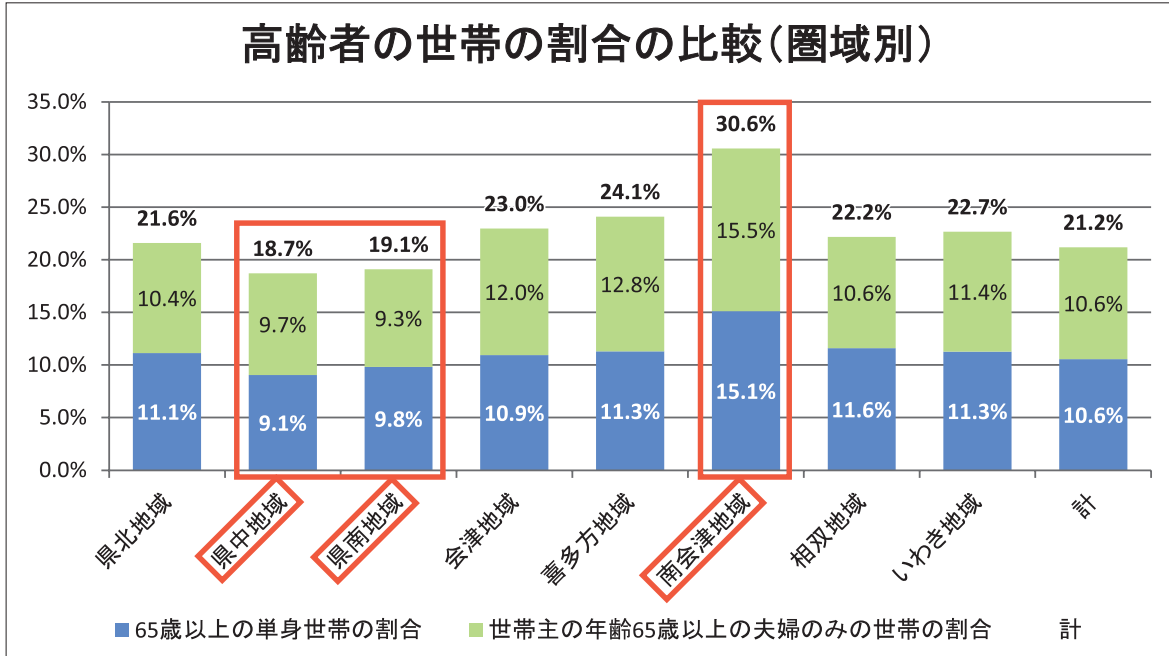


出典：総務省 国勢調査 (H27)

図10 高齢者の世帯の割合 (近隣県)

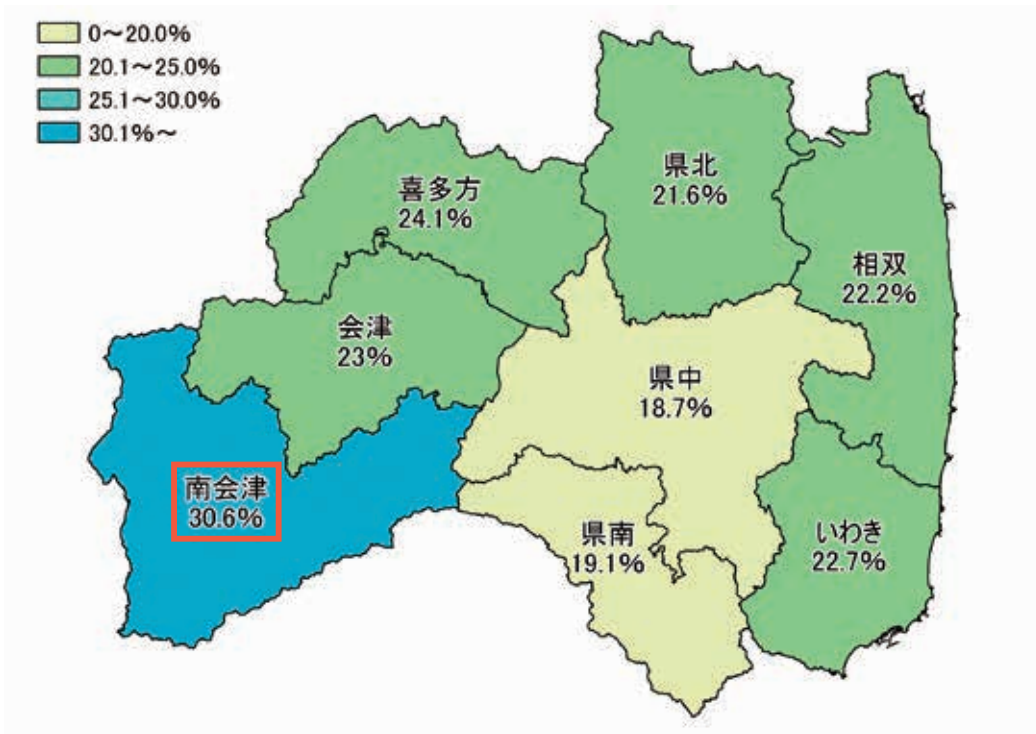
9. 南会津地域の高齢単身世帯及び高齢の夫婦のみ世帯が特に高い水準

圏域別での高齢者世帯の割合では、県中地域と県南地域が比較的 low 20%に届かないが、その他の地域では20%を超える。特に南会津地域の割合が30.6%と高い値を示している。



出典：総務省 国勢調査 (H27)

図11 高齢者の世帯の割合 (圏域別)

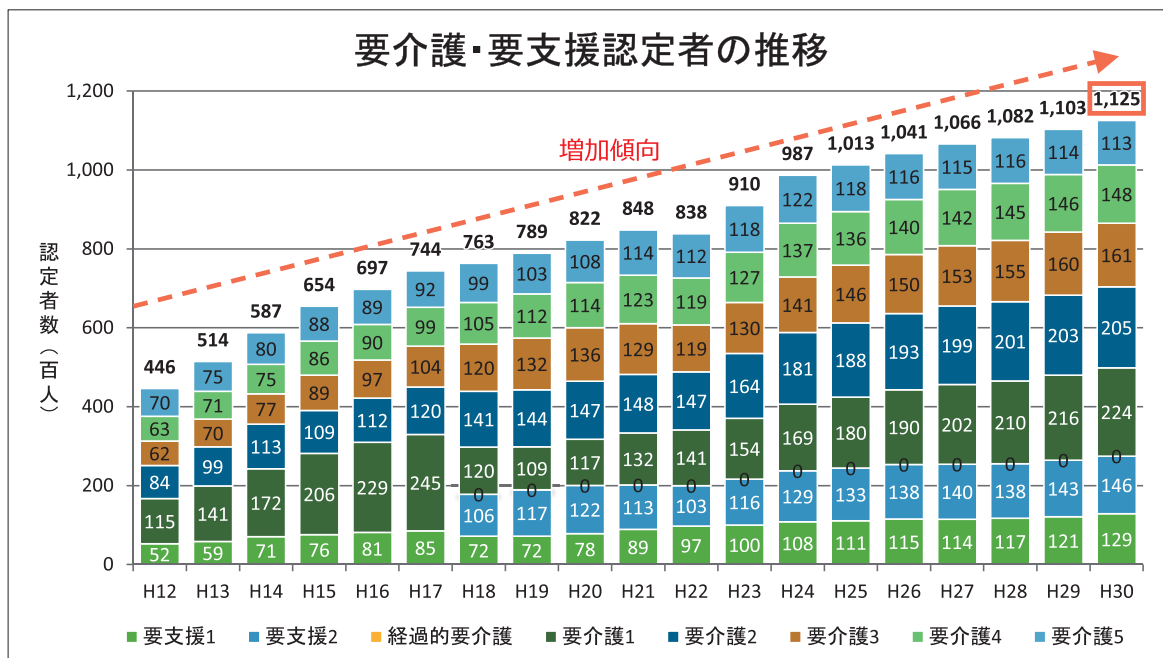


出典：総務省 国勢調査 (H27)

図12 高齢者の世帯の割合 (圏域別)

10. 要介護認定者等が増加している

福島県の平成30年度末の要介護認定者等は11万2,500人となっており、一貫して増加傾向となっている。



出典：福島県生活福祉総室介護保険室 福島県内における介護保険の施行状況について（H30.9）各年度末時点

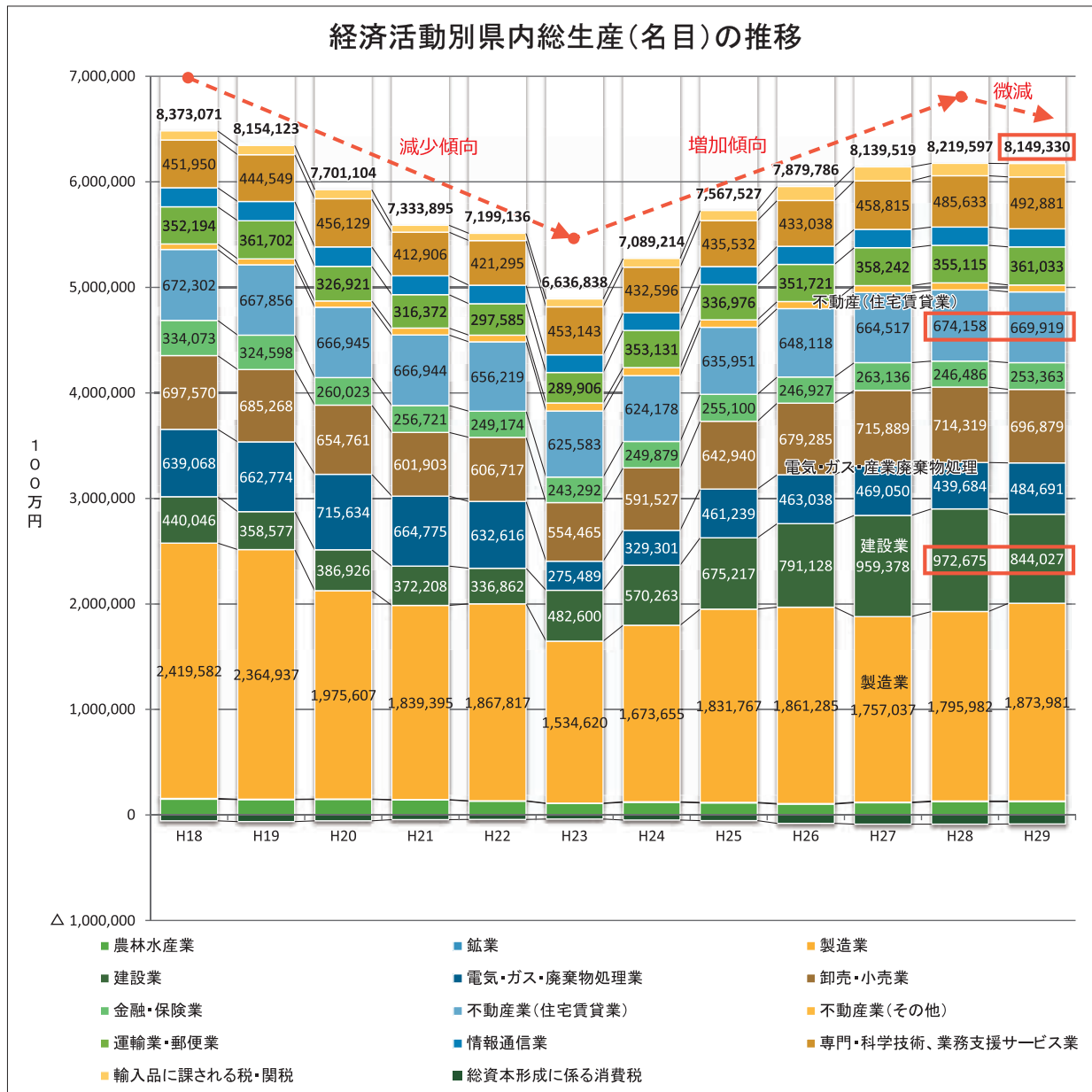
図13 要介護認定者・要支援認定者の推移

2. 県民経済

11. 不動産業（住宅賃貸業）の総生産（名目）が平成28年以降減少している
12. 建設業の総生産（名目）が平成28年以降減少している

福島県における経済活動別県内総生産（名目）の推移は、平成18年度以降減少傾向となり、東日本大震災以後となる平成23年度の約6.6兆円を底に回復傾向になり、平成29年度は約8.1兆円となっている。

住宅に係る不動産業（住宅賃貸業）及び建設業は、東日本大震災以後は増加傾向であったものの、平成28年度をピークに減少した。



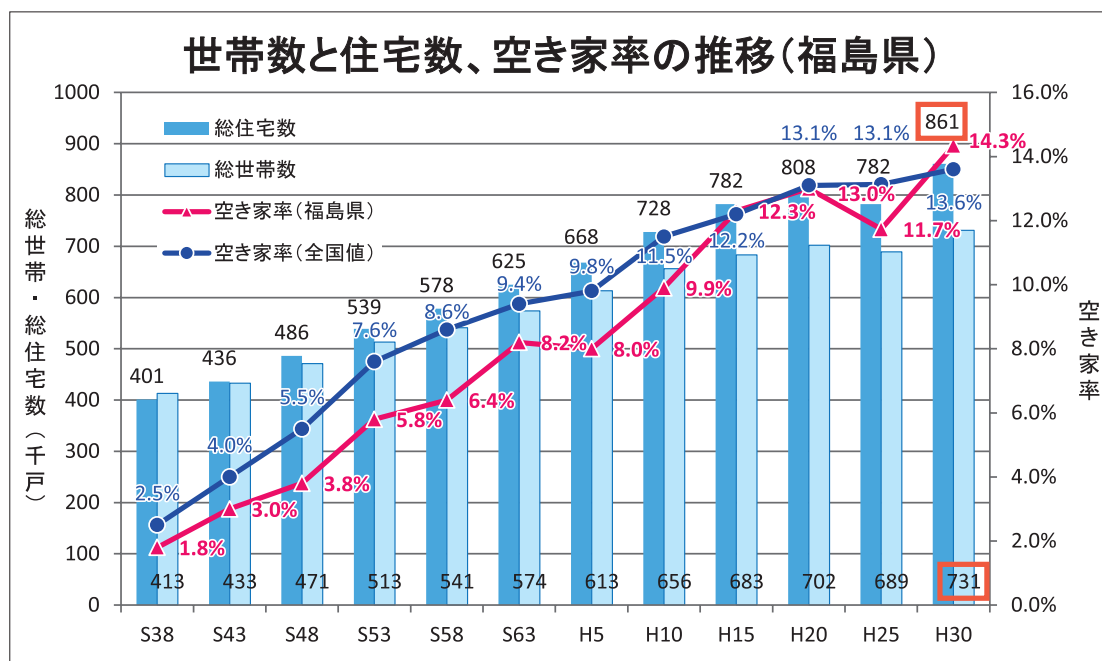
出典：福島県 県民経済計算年報（平成29（2017）年度版）

図14 経済活動別県内総生産（名目）の推移

3. 住宅

13. 住宅数が増加している

福島県の平成30年の総世帯数は73万1,000世帯、総住宅数は86万1,000戸となっている。東日本震災後の平成25年には減少したが、平成30年は増加した。

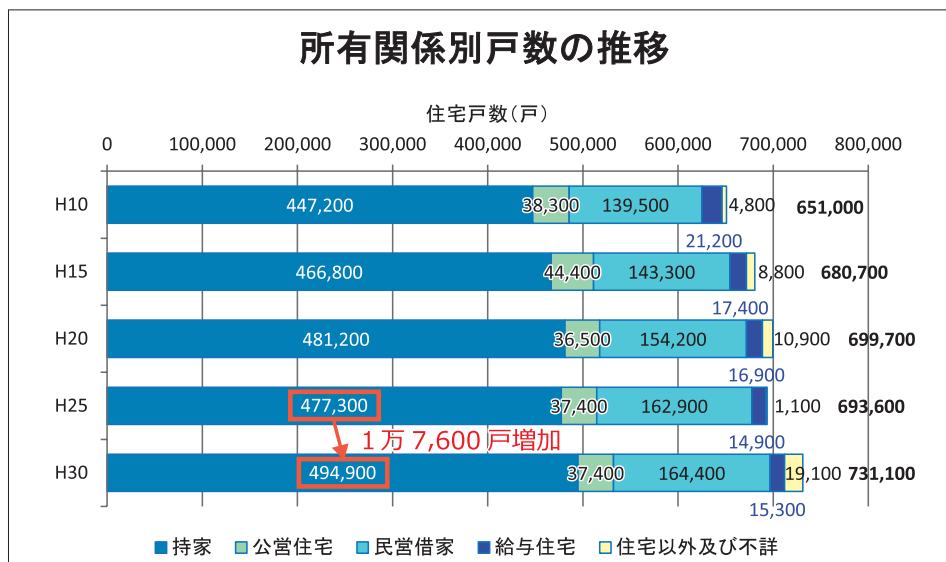


出典：総務省 住宅・土地統計調査(平成30年)

図15 世帯数と住宅数、空き家率の推移(福島県)

14. 持家が増加している

福島県の住宅戸数（空き家を除く）は、東日本大震災等の影響により平成25年は減少したが、平成30年は増加し経年的には増加傾向にある。所有関係別戸数では、平成25年は持家が減少したが、平成30年は増加（1万7,600戸増）している。また、民営借家は一貫して増加傾向となっている。

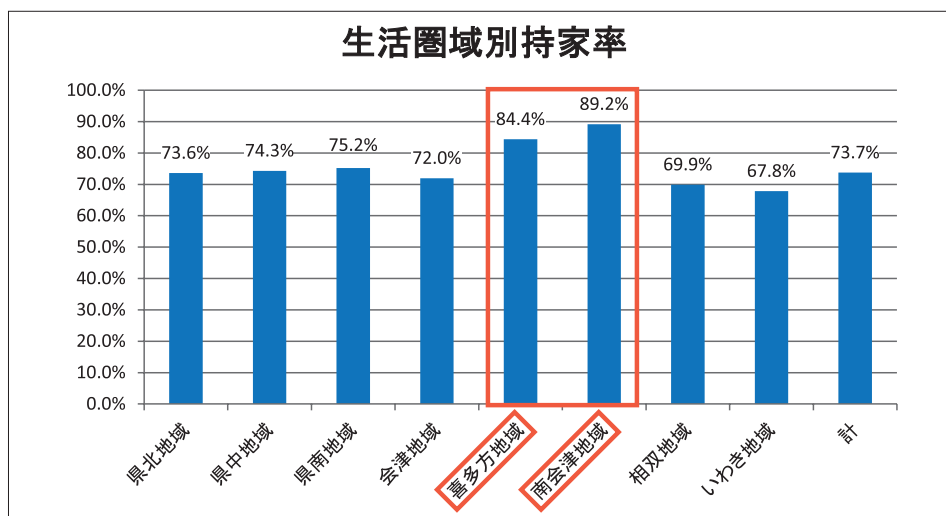


出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30）

図16 所有関係別戸数の推移

15. 喜多方、南会津地域の持家率が特に高い

生活圏域別の持家率は、人口1万5,000人未満の町村も含む2次集計結果において、喜多方地域（84.4%）、南会津地域（89.2%）は80%を超え、南会津地域は90%に迫る割合である。他の圏域も概ね70%前後であるが、市部など人口が多い地域で持家率が低い傾向がみられる。



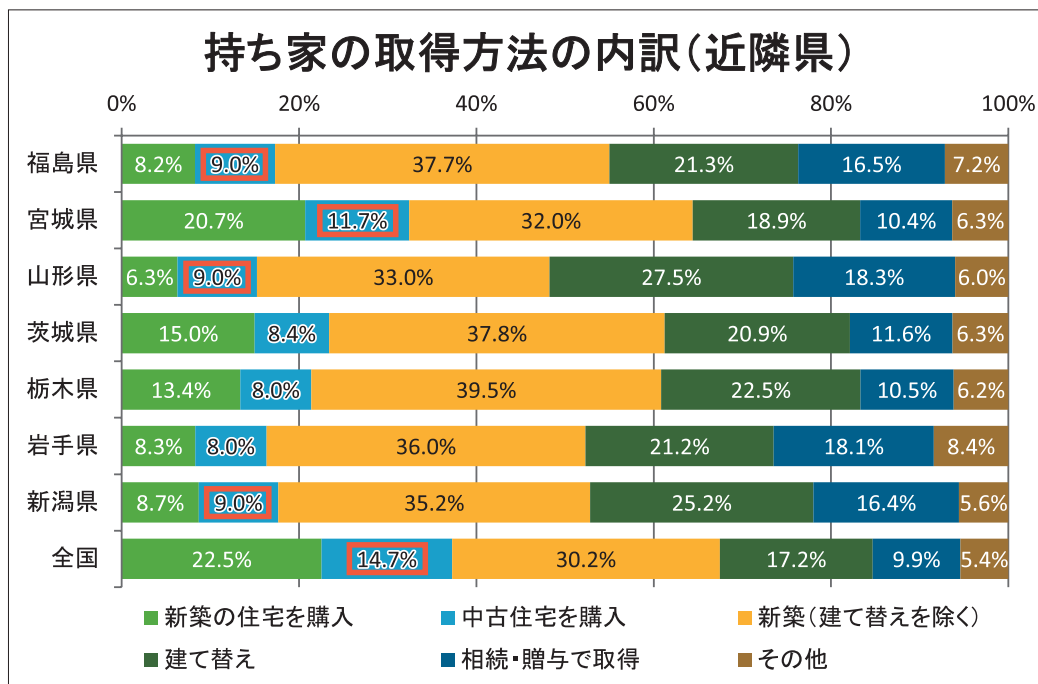
出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30、2次集計）

図17 生活圏域別持家率

16. 持家の取得方法のうち中古住宅の購入が9.0%で、全国と比べ低い

福島県の平成30年の持家の取得方法は、新築（建て替えを除く）が37.7%で最も多く、次いで建て替えが21.3%、相続・贈与が16.5%となっている。中古住宅の取得は9.0%である。

全国と比較すると、新築や建て替え、相続・贈与の割合は高いが、新築の住宅と中古住宅を購入の割合は低い。



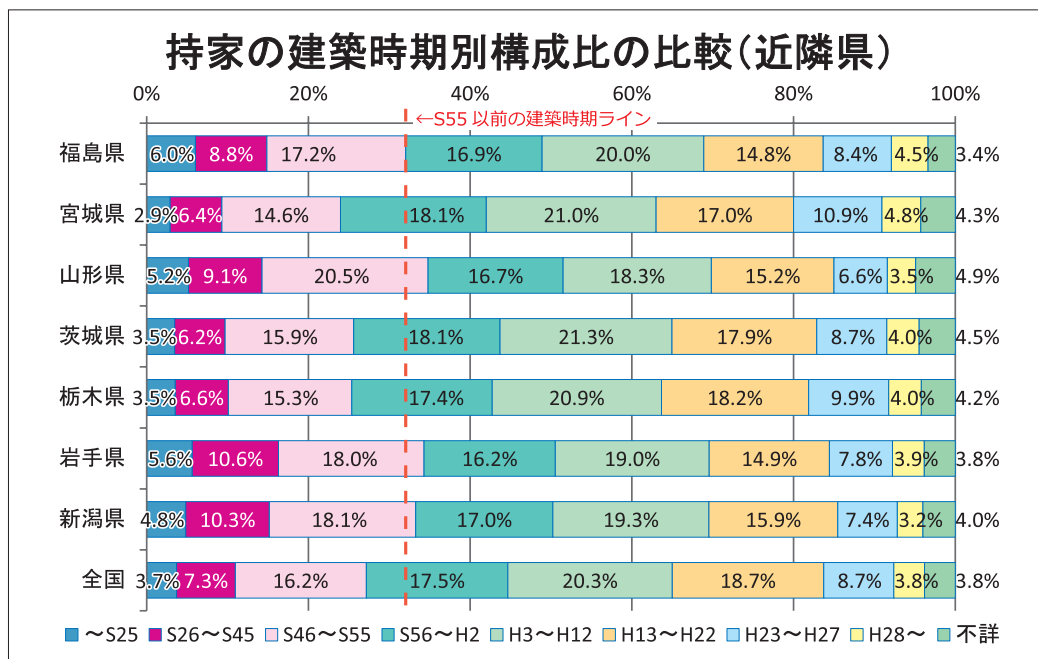
出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30）

図18 持ち家の取得方法の内訳（近隣県）

17. 建築時期がS55以前の持家の割合が全国と比べて高い

福島県の平成30年における持家の建築時期は、昭和55年以前に建築された物件が32.0%、昭和56年以降に建築された物件が64.6%、時期不詳が3.4%となっている。

全国・近隣県と比較すると、昭和55年以前に建築された物件の割合は全国（27.2%）より高く、近隣県では山形県（34.8%）、岩手県（34.2%）、新潟県（33.2%）に次いで高い。

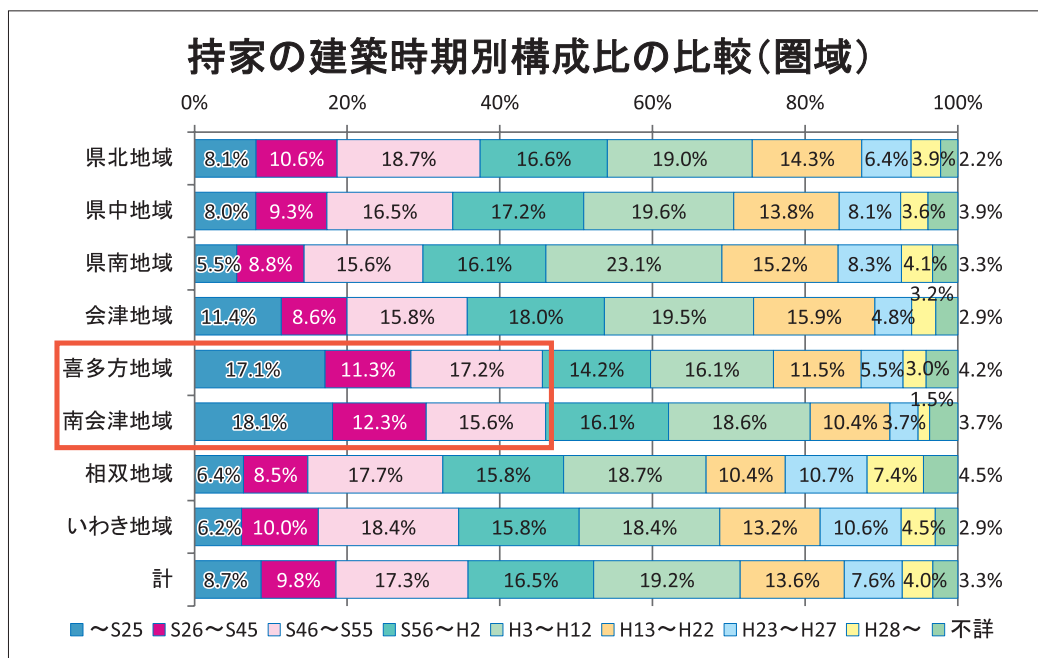


出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30）

図19 持家の建設時期別構成比の比較（近隣県）

18. 喜多方、南会津地域の旧耐震基準の持家の割合が特に高い

2次集計による圏域別の持家の建築時期をみると、会津地方の特に喜多方、南会津地域で昭和25年以前の建築の持家が未だに多く、両地域における建築基準法新耐震基準以前となる昭和55年以前に建築された持家は45%を超える。(喜多方地域：45.6%、南会津地域：46%)



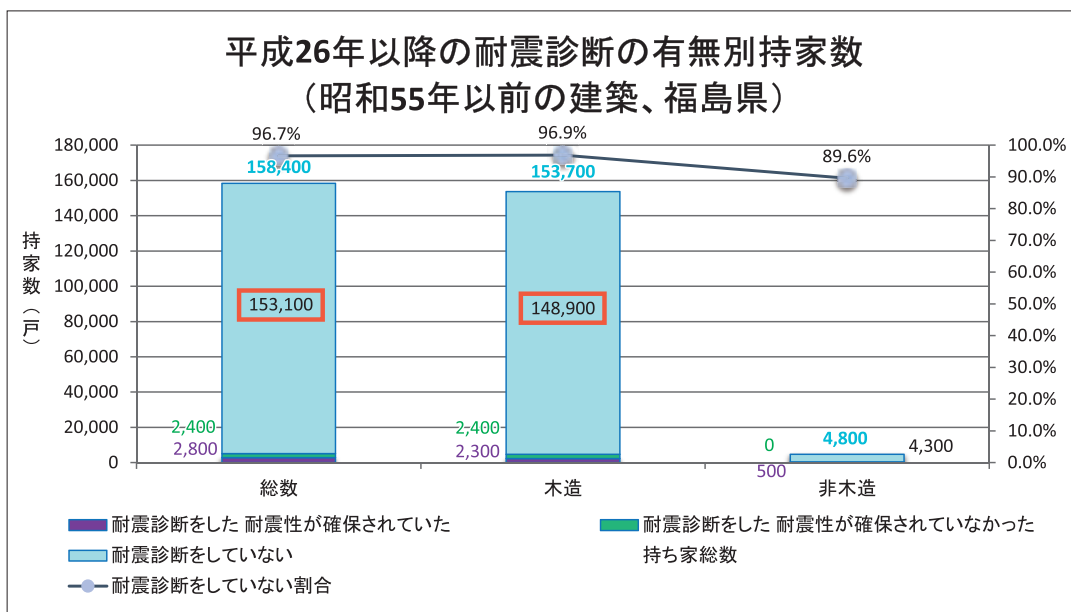
出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30、2次集計）

図20 持家の建築時期別構成比の比較（圏域別）

19. 旧耐震基準の耐震診断・改修は、H26年度以降、ほとんど行われていない

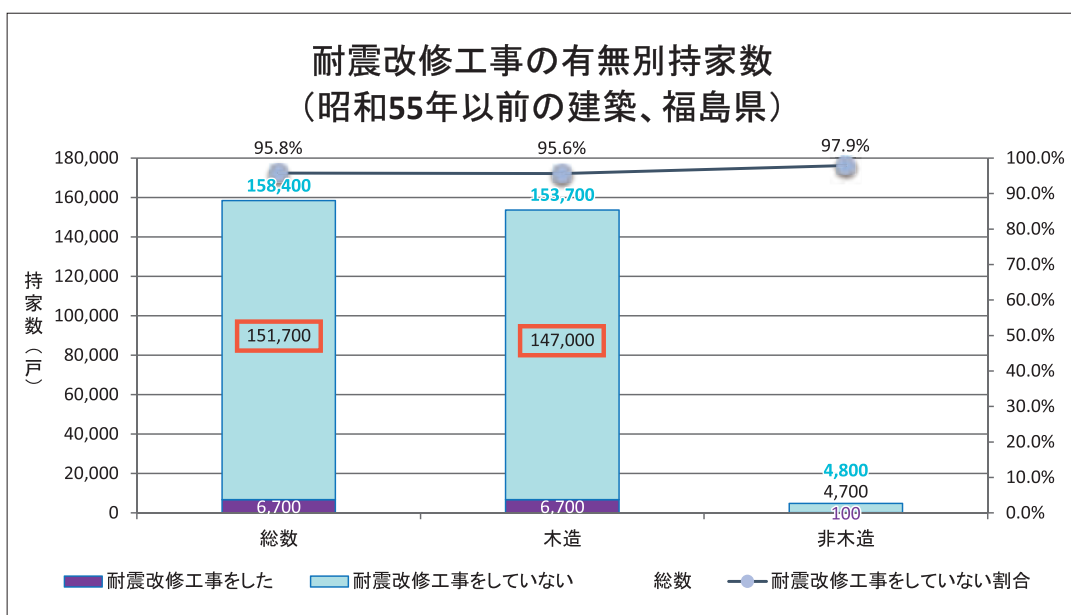
福島県における建築基準法新耐震基準以前である昭和55年以前に建築された物件の、平成26年以降の耐震診断の有無別戸数は、平成26年以降の耐震診断は15万3,100戸（96.7%）で行われておらず、耐震改修工事も15万1,700戸（95.8%）で行われていない。

木造は、昭和55年までに建築された物件の累計で14万8,900戸（96.9%）は平成26年以降の耐震診断は行われておらず、14万7,000戸（95.6%）は耐震改修工事が行われていない。



出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30）

図21 平成26年以降の耐震診断の実施有無別持家数（昭和55年以前に建築された建築物）



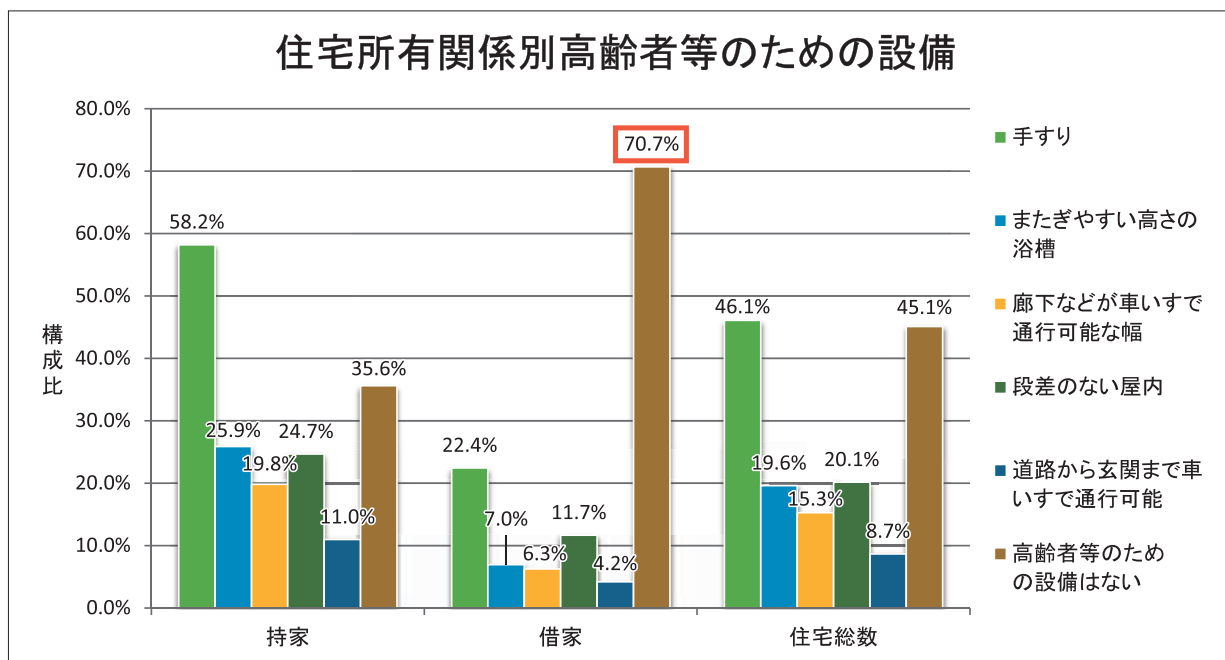
出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30）

図22 耐震改修工事の実施有無別持家数（昭和55年以前に建築された建築物）

20. 借家で高齢者等のための設備がない住宅が約7割ある

高齢者等のための設備においては、手すり、またぎやすい高さの浴槽、廊下などが車いすで通行可能な幅、段差のない屋内などの設備を導入した住宅の割合が高くなってきている。

住宅の所有関係別で見ると、持家では手すりを中心とした設備の導入が比較的進んでいるが、手すりを除く多くの設備は1割～4割程度となっている。また、借家では高齢者等のための設備がない住宅が約7割となっている。



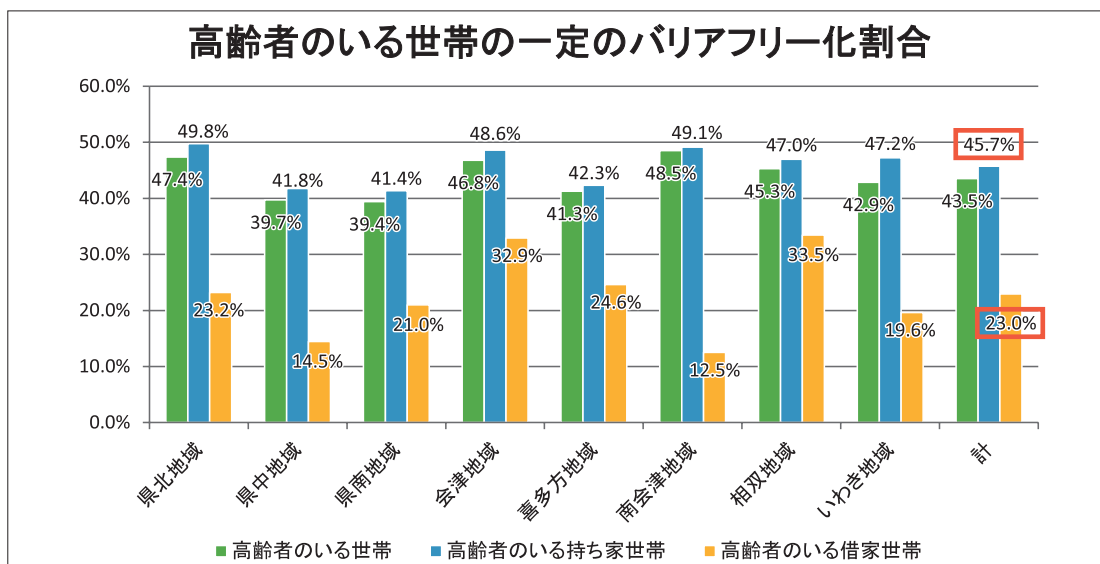
出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30）

図23 住宅の建て方別、高齢者等のための設備

- 21. 高齢者のいる世帯の持家は、約半数がバリアフリー化されている
- 22. 高齢者のいる世帯の借家は、約8割がバリアフリー化されていない

住宅・土地統計調査では「2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消に該当」する場合は「一定のバリアフリー化」としている。

高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化割合の2次集計結果は、全県で43.5%が一定のバリアフリー化が行われているが、持ち家の45.7%に対して借家は23.0%と低くなっている。



出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30、2次集計）

※一定のバリアフリー化：「2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消」に該当する住宅

図24 高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化割合（圏域別）

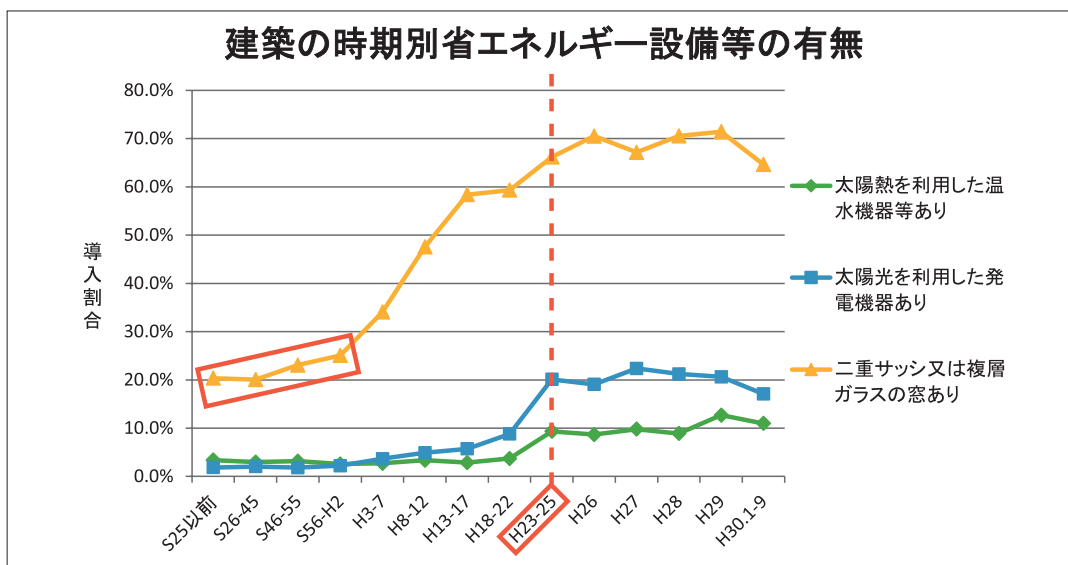
23. 持ち家の省エネルギー対策を講じた住宅は、約半数

24. 借家の省エネルギー対策を講じた住宅は、約2割

福島県における省エネルギー設備等の状況を建築時期別にみると、平成23年以降に建築された物件では導入が進みつつある。太陽熱を利用した温水機器等は10%程度、太陽光を利用した発電機器は20%程度の導入に留まるものの、二重サッシ又は複層ガラスの窓は70%程度導入されている。

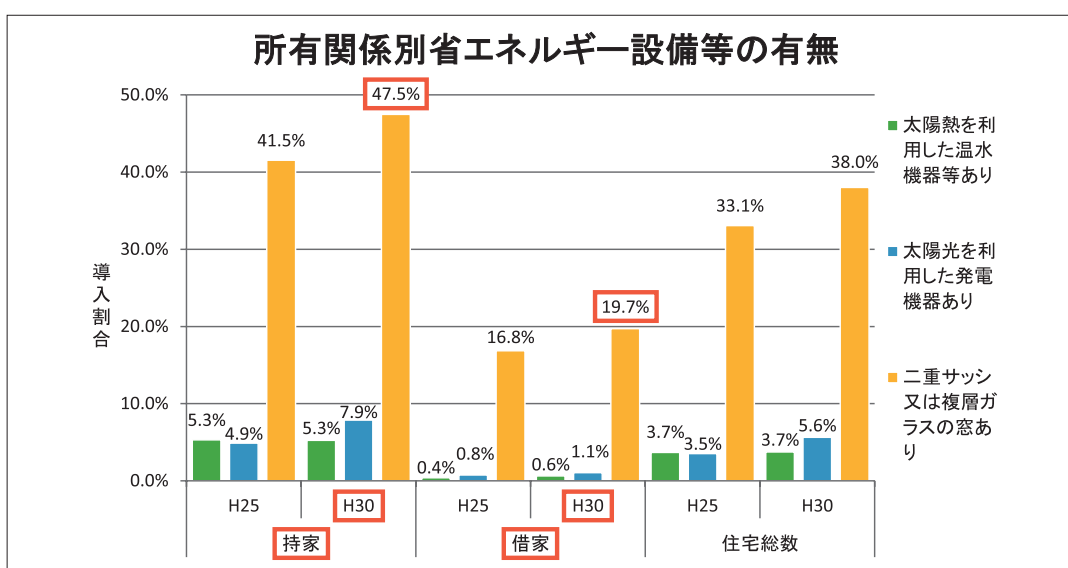
一方、平成2年以前に建築された物件における導入割合は低い。

なお、所有関係別にみると、二重サッシ等は、持家では47.5%、借家では19.7%、全体では38%の物件で導入されており、持家に比べて借家の導入割合が約3割低い。



出典：総務省 住宅・土地統計調査 (H30)

図25 建築の時期別省エネルギー設備等の有無



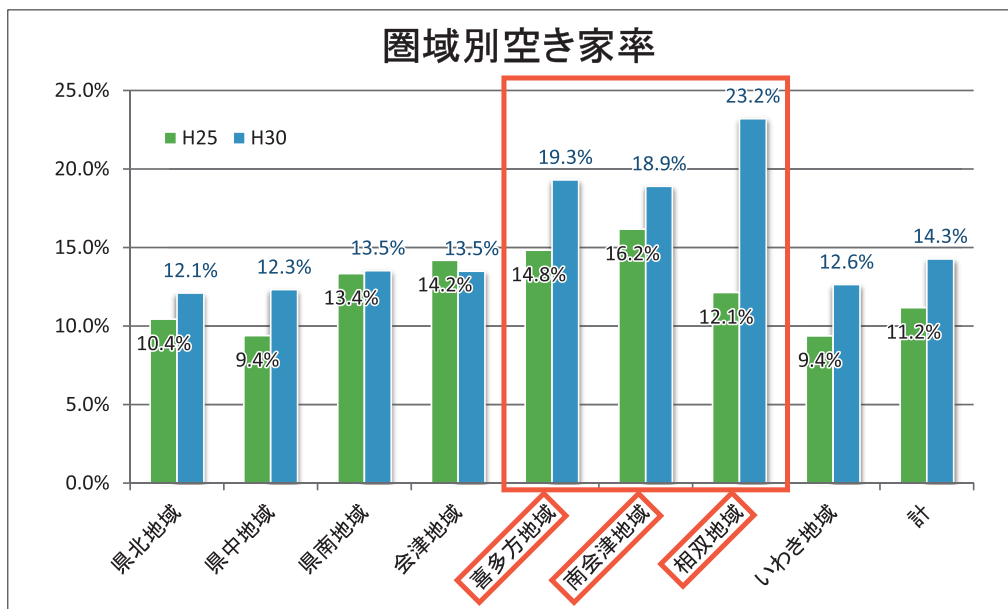
出典：総務省 住宅・土地統計調査 (H30)

図26 所有関係別省エネルギー設備等の有無

25. 喜多方、南会津地域の空き家率が高く上昇している

空家率を人口1万5,000人未満の町村も含む2次集計結果で見ると、各地域とも確報集計より高くなっている。

平成25年から平成30年にかけては、会津地域を除いて空家率は増加しており、特に喜多方、南会津の両地域は20%に近づき、さらに相双地域は23.2%となっている。

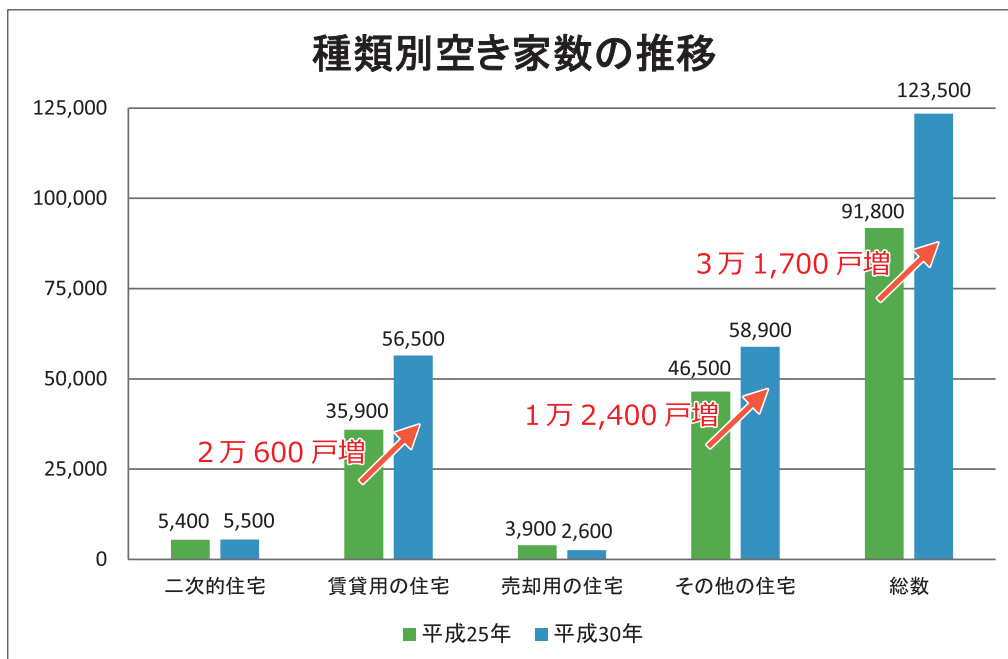


出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30、2次集計）

図27 生活圏域別空き家率

- 26. 空き家がH25と比べ3万1,700戸増加
- 27. 空き家のうち、「賃貸用」がH25と比べ2万600戸増加
- 28. 空き家のうち、「その他」がH25と比べ約1万2,400戸増加

空き家の総数はH25調査時より3万1,700戸（H25：9万1,800戸→H30：12万3,500戸）増えている。また、賃貸用が2万600戸、その他が1万2,400戸増加している。



出典：H30住宅・土地統計調査

図28 種類別空き家数の推移

表1 年次別・種類別空き家数（戸）

圏域	年次	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅	総数
福島県	平成25年	5,400	35,900	3,900	46,500	91,700
	平成30年	5,500	56,500	2,600	58,900	123,500
	増減	+100	+20,600	-1,300	+12,400	+31,800

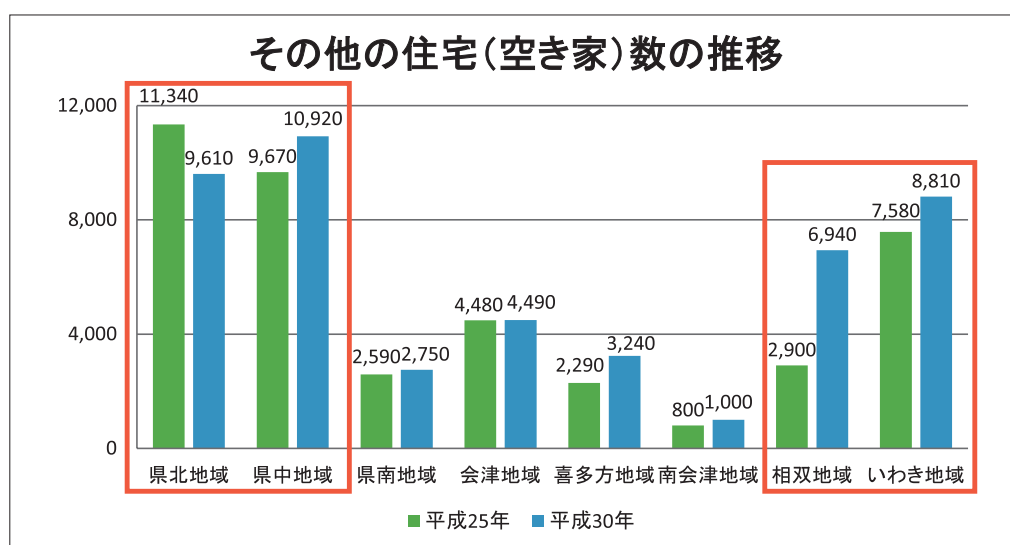
出典：H30住宅・土地統計調査

- 29. 県北、県中、相双、いわき地域の「その他」の空き家数が多い
- 30. 県北、県中、相双、いわき地域の「賃貸用」の空き家が増加している

空き家の内訳を圏域別にみると、県北地域、県中地域では賃貸用の住宅が多く、喜多方地域、南会津地域、相双地域ではその他の住宅が多くなっている。

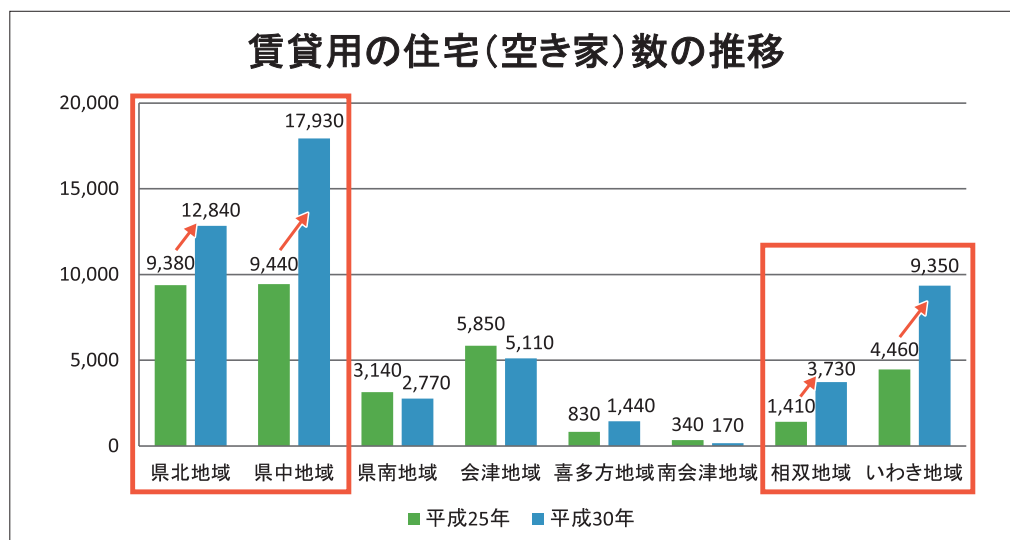
「その他の住宅」は、県北、県中、相双、いわきの各地域の住戸数が多い。4地域のうち、県北地域では減少（表1参照）はしているものの、いまだ1万戸弱と、高い水準である。

5年前と比較すると、県北、県中、相双、いわきの各地域では賃貸用の空き家が増加している一方、県南、会津では減少し、南会津では半減している。また、県中では売却用住宅が縮小、喜多方では二次的住宅が縮小、賃貸用が拡大。いわきでは売却用住宅が拡大など地域ごとの特徴がみられる。



出典：総務省 住宅・土地統計調査（H25、H30）

図29 その他の空き家数の推移（圏域別）

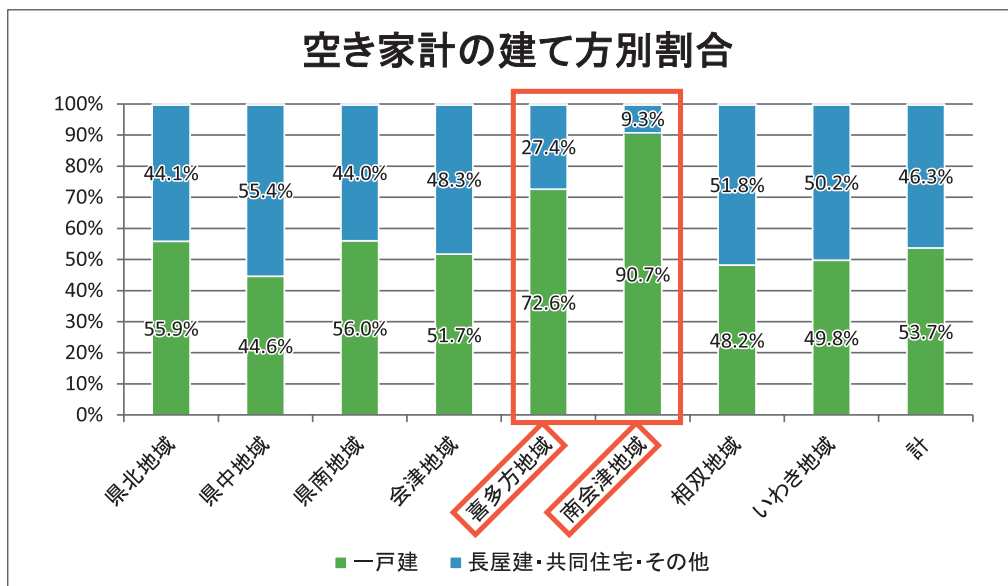


出典：総務省 住宅・土地統計調査（H25、H30）

図30 賃貸用の空き家数の推移

31. 喜多方、南会津地域の空き家に占める一戸建ての割合が特に高い

建て方別にみると、空き家総数では一戸建割合が50.0%前後の圏域が多い中で、喜多方は72.6%、南会津は90.7%、と一戸建の割合が特に高く、県平均を大きく超えている。

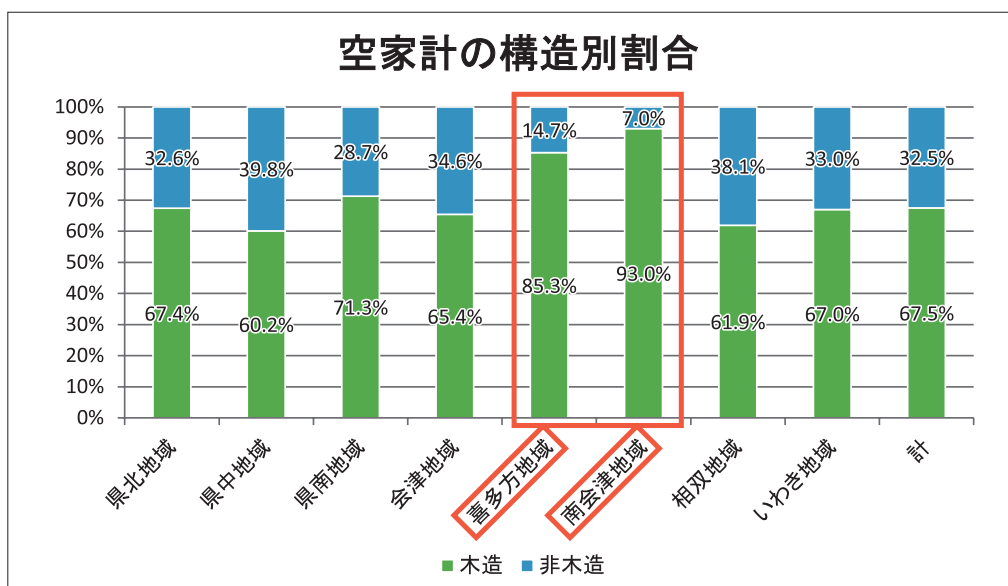


出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30、2次集計）

図31 空き家計の建て方別割合（空き家総数）

32. 「その他」の空き家の構造は、木造が大多数を占める

構造別空き家の状況をみると、多くの地域で木造の割合が6～7割程度だが、喜多方、南会津両地域では木造の割合が高く、喜多方では85.3%、南会津では93.0%となっている。



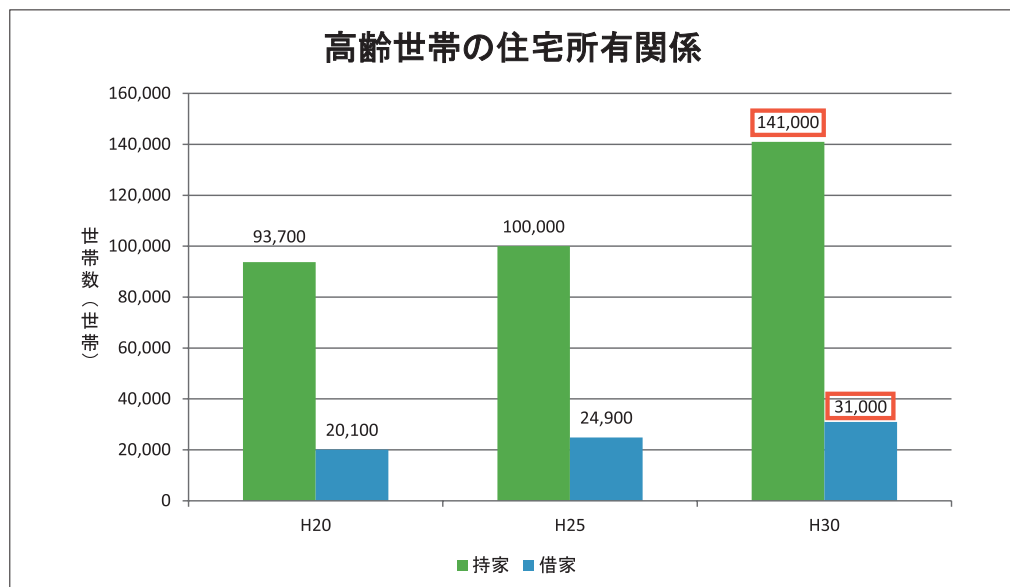
出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30、2次集計）

図32 空き家の圏域別構造別割合

4. 住宅と世帯

33. 高齢世帯の借家世帯数が増加している

福島県の平成30年の高齢世帯17万2,000世帯のうち、持家が14万1,000世帯、借家が3万1,000世帯で借家率は18.0%である。

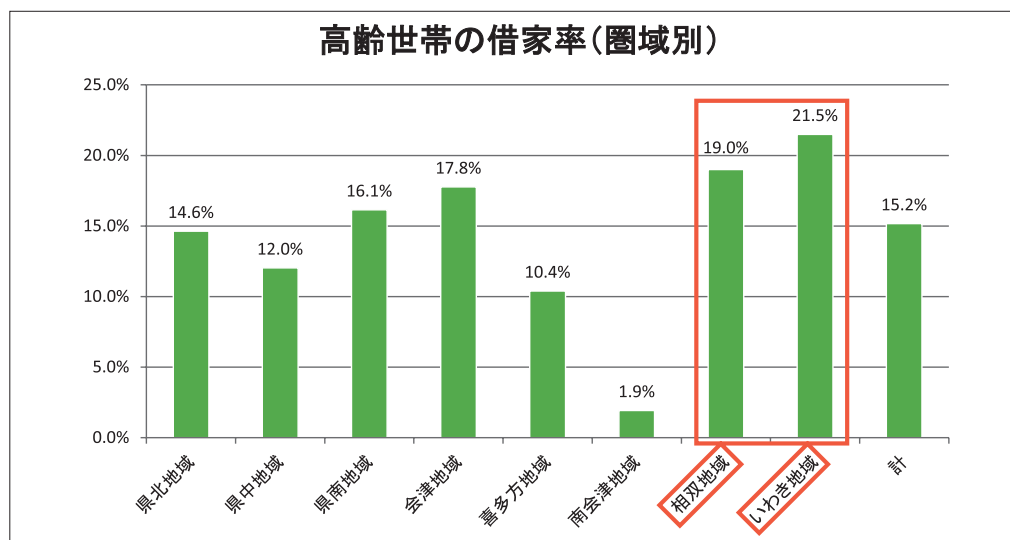


出典：総務省 住宅・土地統計調査 (H20、H25、H30)

図33 高年齢世帯の住宅所有関係

34. 相双、いわき地域の高齢世帯の借家率が高い

2次集計結果を圏域別にみると、喜多方、南会津地域は借家率が低く、相双、いわき地域では高齢世帯の借家率が高くなっている。

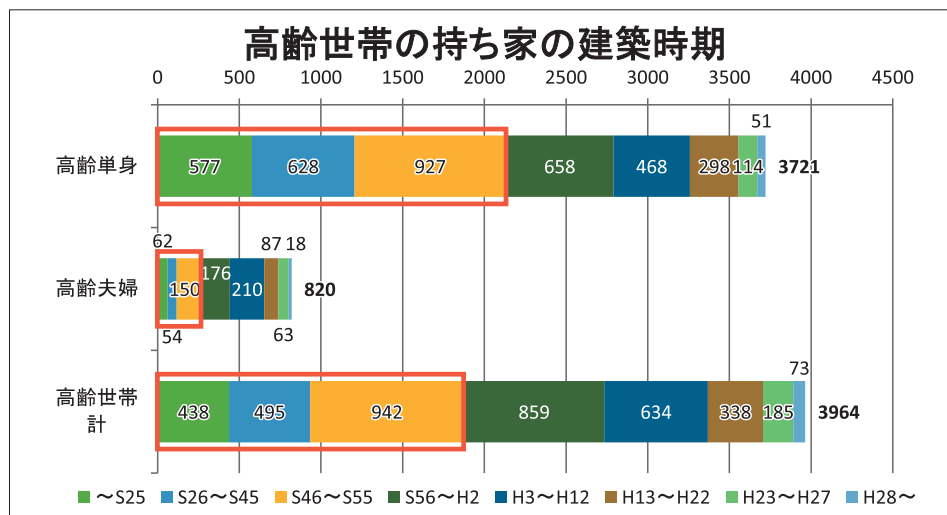


出典：総務省 住宅・土地統計調査 (H30、2次集計)

図34 高年齢世帯の借家率 (圏域別)

35. 高齢世帯の持ち家の約半数がS55年以前の建築

福島県において高齢世帯が住む持ち家は、S55以前（建築基準法新耐震基準以前）に建築されたものが約半数を占めている。



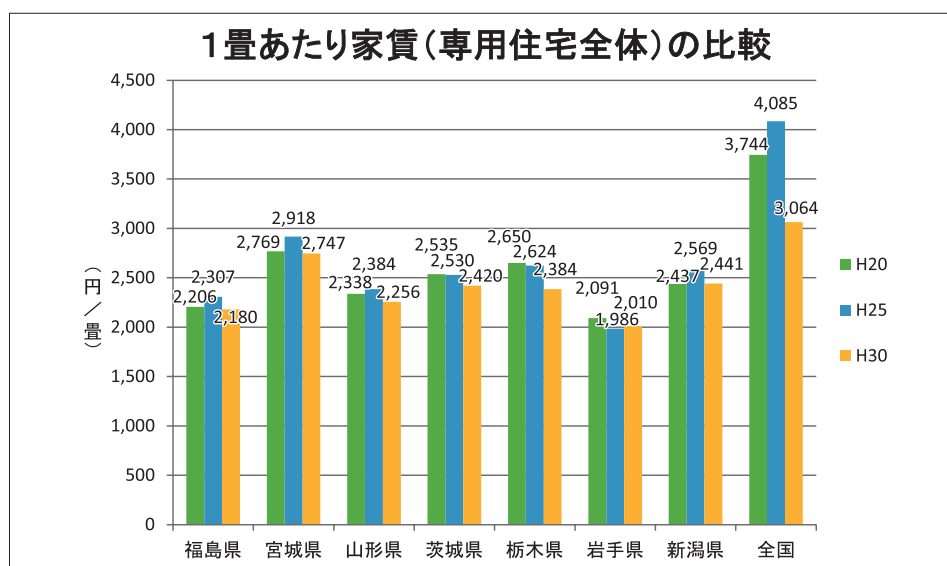
出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30、2次集計）
 ※この図表の「高齢者世帯」は「高齢单身」及び「いずれかが65歳以上及び夫婦とも65歳以上の高齢夫婦」

図35 高齢世帯の持ち家の建築時期

36. 家賃がH25と比べ下がっている

福島県の平成30年の1畳あたり家賃は、H20が2,206円、H25が2,307円、H30が2,180円となっており、平成25年に比べて平成30年は下がっている。

また、全国及び近隣県と比較すると、岩手県（H30：2,010円）に次いで低い水準である。

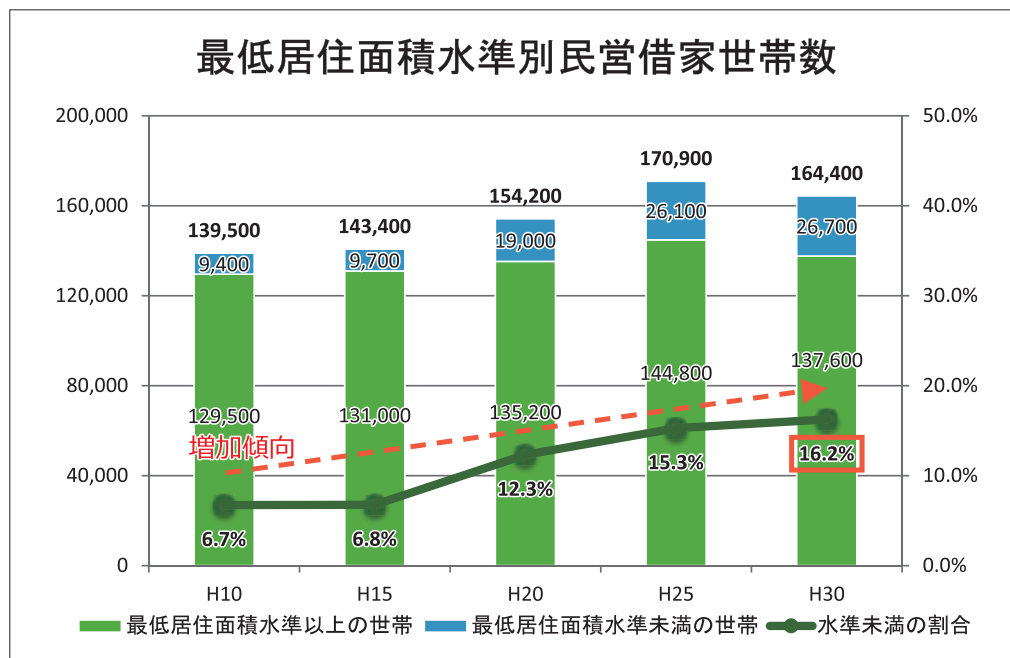


出典：総務省 住宅・土地統計調査（H20、H25、H30）
 ※H20は「家賃50円未満を含まない」、H25、H30は「家賃0円未満を含まない」

図36 1畳あたり家賃（専用住宅全体）の比較

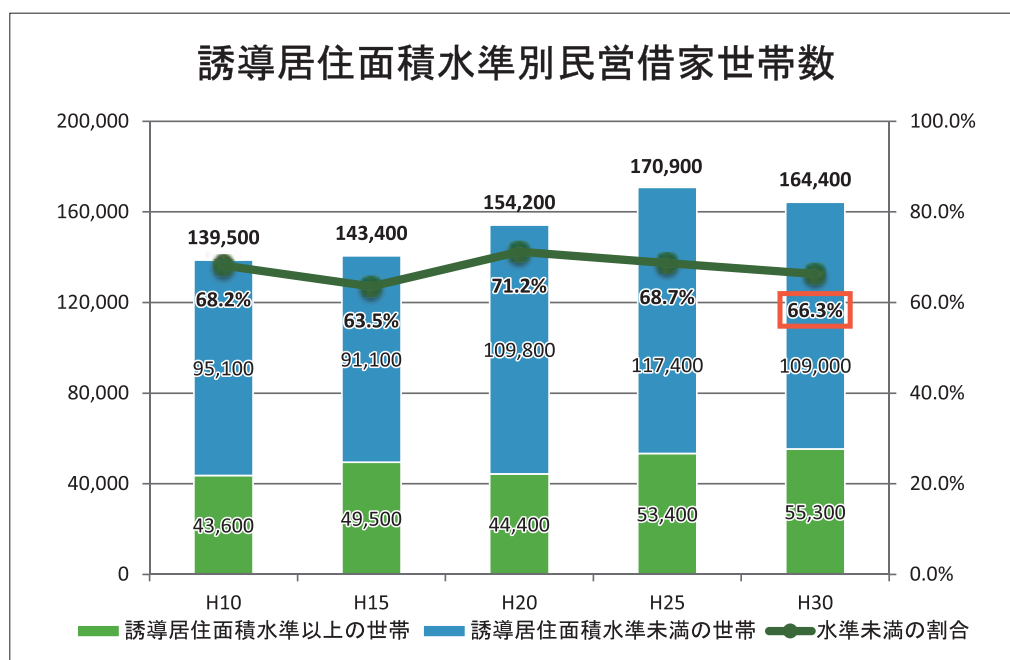
37. 民営借家の最低居住面積水準未満の世帯の割合が増加

民営借家（木造及び非木造の合計）における、平成30年の最低居住面積水準未満の世帯の割合は16.2%であり、誘導居住面積水準未満の割合は66.3%である。



出典：総務省 住宅・土地統計調査（H10、H15、H20、H25、H30）

図37 最低居住面積水準別民営借家世帯数



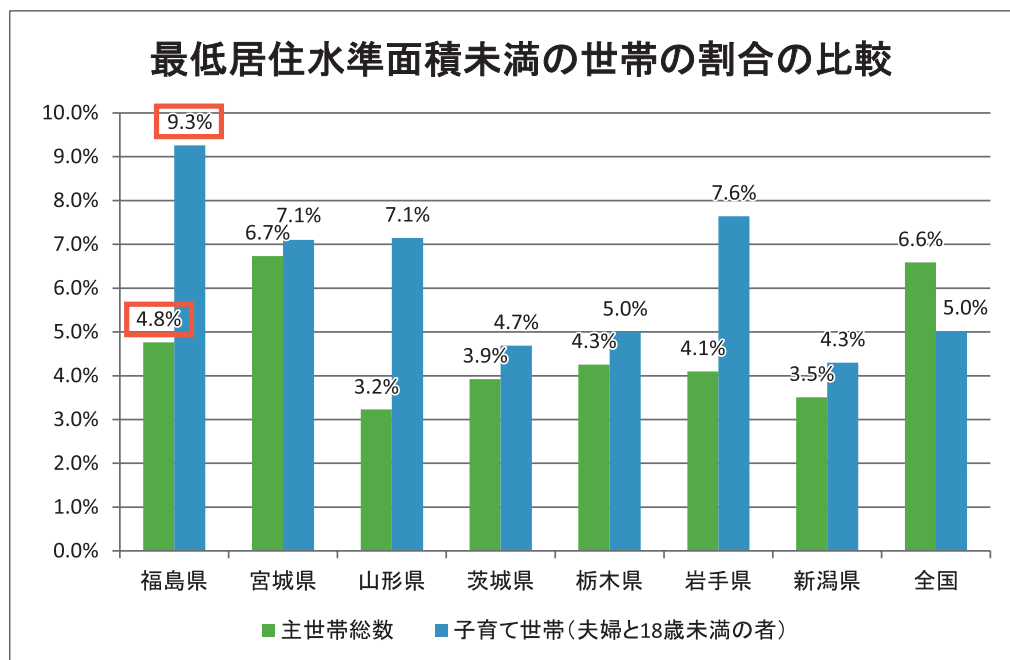
出典：総務省 住宅・土地統計調査（H10、H15、H20、H25、H30）

図38 誘導居住面積水準別民営借家世帯数

38. 最低居住面積水準未満の子育て世帯の割合が全国・近隣県と比べ高い

福島県の平成30年の最低居住面積水準未満の世帯の割合は全体（主世帯総数）が4.8%である。

子育て世帯では9.3%であり、全国に比べ全体（主世帯総数）での最低居住面積水準未満の世帯の割合は低いものの、子育て世帯での割合は近隣の宮城県、山形県、岩手県（3県とも7%台）とともに高い割合となっている。



出典：総務省 住宅・土地統計調査（H30）

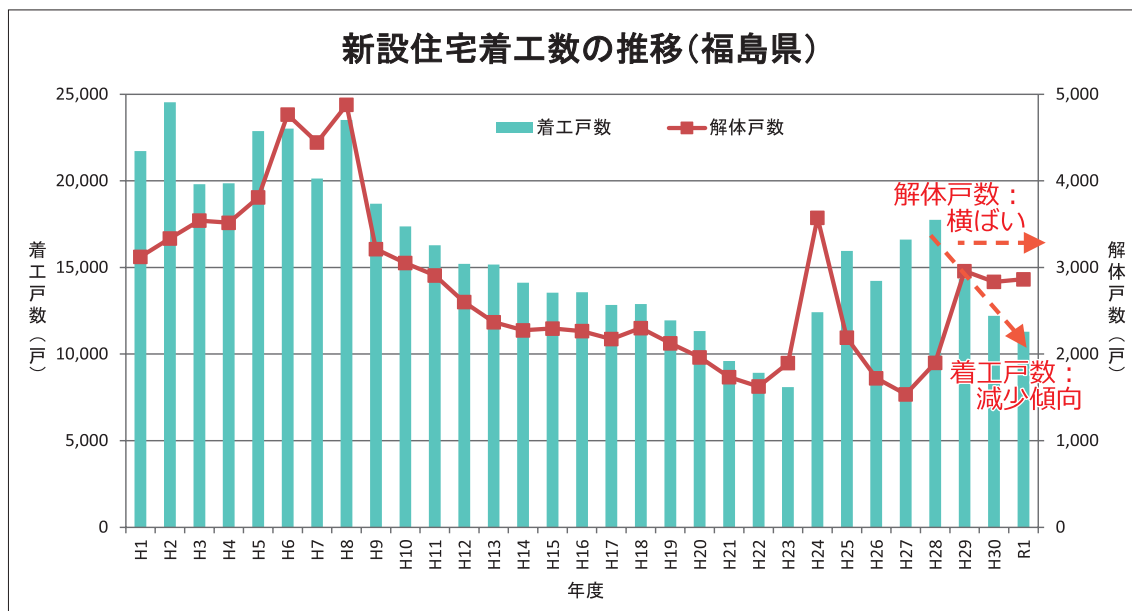
図39 最低居住面積水準未満の世帯割合の近隣県との比較

5. 新設住宅着工状況

39. 新設住宅着工数は減少しているが、震災前と比べ依然多い

40. 解体戸数は横ばい

福島県の新設住宅着工数は、平成8年度以降は東日本大震災が発生した平成23年度まで減少傾向で推移し、その後は復興・復旧事業に伴い増加に転じ、平成28年度をピークに減少傾向にある。



出典：国土交通省 住宅着工統計（H1～R1年度）、H24年度以降の解体戸数は建築物滅失統計調査
 ※H23年度以前の解体戸数のデータは出典不明（過年度調査データの範囲を表示）

図40 新設住宅着工数の推移

計画改定過程における県民意見の反映状況

住宅政策検討会議

計画の改定にあたり、学識経験者の他、民間事業者・団体など中・浜・会津の地域バランスを考えた7名の委員に、専門的視点から助言を行うアドバイザーを加えた、計8名を構成員とした有識者会議を設置し、御意見や御提案をいただきました。

第1回：令和2年9月4日：現計画の概要と取組状況、本県の住生活における現状と課題について

第2回：令和3年1月22日：計画の全体構成（案）について

第3回：令和3年9月6日（Web会議）：計画素案について

第4回：令和3年12月6日（Web会議）：計画原案について

地域住宅懇談会

「Ⅲ－3 地域別施策の方向」の策定にあたり、各地域の建築・福祉関係団体、市町村より地域の現状・課題について御意見や御提案をいただきながら、意見交換を行いました。

各地域（8地域ごとに開催）

第1回：令和2年10月

第2回：令和3年9月（書面開催を含む）

県民意見公募

期 間：令和3年12月21日（火）～令和4年1月20日（木）

応募資格：県内に住所を有する個人及び団体、並びに県内に通勤・通学している方
東日本大震災及び東京電力第一原子力発電所の事故により県外に避難されている方

提出方法：郵便、FAX、電子メールによる

閲覧方法：県ホームページ、土木部建築住宅課、県政情報センター、
各地方振興局（県北を除く）、各建設事務所建築住宅課

福島県住宅政策検討会議 構成委員名簿

※令和4年3月24日現在

役 職	氏 名	所 属 等
委 員 長	鈴 木 浩	福島大学名誉教授
副 委 員 長	牧 田 和 久	会津大学短期大学部名誉教授
委 員	鎌 田 真理子	医療創生大学心理学部教授
委 員	浦 部 智 義	日本大学工学部教授
委 員	西 田 奈保子	福島大学行政政策学類准教授
委 員	大 桃 一 浩	公益社団法人福島県建築士会理事 一般社団法人福島県工務店協会理事
委 員	佐 藤 光 代	福島県宅地建物取引業協会副会長
アドバイザー	長谷川 洋	国土交通省 国土技術政策総合研究所 住宅研究部長

お問い合わせ先

福島県 土木部 建築住宅課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL 024-521-7520（直通）

E-mail kenchikujuutaku@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは、ホームページをご覧ください

福島県住生活基本計画

検索

福島県住生活基本計画
特設ページはこちら



リサイクル適性[®]

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。